

令和元年第8回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和元年5月30日

仙北市教育委員会

令和元年第8回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和元年5月30日(木) 午後2時00分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

教育長	熊谷 徹
教育長職務代理者	安部 哲男
委員	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也

4 出席した事務局職員

教育部長	戸澤 浩
教育次長	三浦 政喜
教育次長兼教育総務課長	
兼田沢湖学校給食センター所長	
兼西木学校給食センター所長	浅利 美智子
教育次長兼生涯学習課長	佐々木 幸美
教育次長兼学習資料館	
・イベント交流館長	富岡 美津子
北浦教育文化研究所長	米澤 孝子
西木学校給食センター係長	伊藤 薫
田沢湖公民館長	保坂 博明
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	真崎 智明
市民会館長兼田沢湖図書館長	佐々木 信介
スポーツ振興課長	伊藤 聡
文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一
平福記念美術館参事	松橋 幸太郎

5 議事

(1) 議案審議

議案第12号	令和元年度仙北市一般会計補正予算の教育費について
議案第13号	仙北市角館交流センター条例の一部を改正する条例制定について
議案第14号	仙北市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定について
議案第15号	仙北市外ノ山テニスコート条例の一部を改正する条例制定について
議案第16号	仙北市立角館町平福記念美術館条例の一部を改正する条例制定について
議案第17号	仙北市旧石黒(恵)家条例の一部を改正する条例制定について
議案第18号	仙北市民体育館条例の一部を改正する条例制定について
議案第19号	仙北市武道館条例の一部を改正する条例制定について
議案第20号	仙北市野球場条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号	仙北市馬術競技場条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号	仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第 23 号 仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定について
議案第 24 号 仙北市武道館管理規則の一部を改正する規則制定について
議案第 25 号 仙北市野球場管理規則の一部を改正する規則制定について
議案第 26 号 仙北市馬術競技場管理規則の一部を改正する規則制定について
議案第 27 号 仙北市民会館管理規則の一部を改正する規則制定について
議案第 28 号 仙北市立角館町平福記念美術館管理規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

- 報告第 25 号 仙北市教育行政報告(令和元年第 3 回仙北市議会定例会)について
報告第 26 号 第 2 3 回東北少年軟式野球大会補助金交付要綱の制定について
報告第 27 号 全日本 MTB 選手権大会補助金交付要綱の制定について
報告第 28 号 就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(熊谷教育長)

ただいまから、令和元年第 8 回仙北市教育員会 5 月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には千代課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は、私と委員からは、安部教育長職務代理者を指名いたします。なお、前回会議録の承認については、会議終了後をお願いいたします。

(熊谷教育長)

私の挨拶として 3 点申し上げます。まず、昨日のチャレンジデーであります。スポーツ振興課を中心に頑張って頂きました。オール教育委員会として職員の皆様には、事業所訪問等頑張って頂きました。おかげさまで成績は、50.4%、対戦相手は、41.9%ということで 3 年ぶりの勝利で 9 回行い 3 回目の勝利となりました。2 つ目は、5 月 15 日北海道白糠町の教育長、教育委員、教育指導課長、計 6 名が来庁されました。朝から夕方まで滞在され、午前中は私と三浦次長で対応、午後からは角館中学校にて授業参観をして頂きました。かなり突っ込んだ意見交換等もあり、秋田県の学力の高さを納得されて戻られた雰囲気でした。授業に対する子供達の集中度が全く違うことに驚いたとのことでした。後日、丁寧なお礼文も頂きました。私たちも意見交換が出来て大変、有意義な時間でした。3 つ目は、昨日、米田教育長が来庁され、私と浅利次長で対応しました。内容としましては、不祥事の撲滅であります。数月前に北秋田市で小学校教諭、鹿角市では事務職員が飲酒運転、秋田西中の臨時講師による盗撮等の不祥事が発生し教育公安委員会等で米田教育長が陳謝する場面も多々あり、教育委員会においても不祥事撲滅と働き方改革には一生懸命対応して頂きたい。その他には、新学習指導要領のプログラム学習の小学校英語についてでした。50 分ほどの突っ込んだ話し合いとなりました。

(熊谷教育長)

次に、5 月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(熊谷教育長)

5 月の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第12号令和元年度仙北市一般会計補正予算の教育費について説明を求めます。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

補正を予定している所属長より順次説明させていただきます。初めに教育総務課です。歳出の施設管理費です。この件につきましては、東地区公民館野球場の代替施設として中川小学校のグラウンドが候補になっており、その整備費となっております。12節役務費、仮設トイレ汲み取り手数料、14節使用料及び賃借料についてはトイレリース料、15節工事請負費については、小学校体育館からグラウンドに水道を引く工事を予定しております。18節備品購入費についてはフェンスを購入設置するものです。次に生保内中学校でございます。歳入につきましては人事異動に伴い非常勤の校務員雇用を予定しており、雇用保険料個人負担分となります。歳出につきましては社会保険料等の共済費、賃金を計上しております。教育総務課は以上です。

－資料により説明－

(佐々木(幸)教育次長兼生涯学習課長)

次に生涯学習課です。今回の補正予算は地域学校協働本部事業についてであります。歳入については、50万8千円の国県からの補助金を受ける予定でしたが、4月18日付けで今年度の国の査定で10万2千円減額の通知を受け、それに伴い減額補正するものであります。歳出の地域学校協働本部事業費補助金につきまして、前年度(本年)3月に県の経理検査において、事業費として予算を組み執行するよう指摘があり、地域学校協働本部事業として行うために減額し予算を組み替えるものであります。訂正があり、歳入歳出とも事項名等と記載があるものを事業名等に訂正願います。また、歳出の上段に地域学校協働本部事業と明記することも付け加える訂正をお願いします。

－資料により説明－

(伊藤スポーツ振興課長)

次にスポーツ振興課です。歳出の保健体育総務費として田沢湖マラソン負担金として40万円の増額補正です。内訳として高雄マラソンとMOU基本合意書を締結したことで今年度も5名の相互交流を行うとことで予定しております。昨年度は高雄から5名の招待者を迎えた際に国内の成田から田沢湖までの旅費、宿泊費を国際交流推進室で負担して頂いていたのですが、今年度からマラソンに特化したMOUを締結したことで、その部分の予算についてはマラソンで負担してほしいとの申し出があり、5人分の旅費、宿泊費として負担金40万円として要求したものであります。つぎに体育施設費については、市民野球場管理運営費についてです。教育総務課で説明した中川小学校の補正と同様に雲然野球場についても東地区公民館野球場の代替使用施設として整備する経費であります。整備用消耗品としてグラウンド整備用土、トイレ薬品等消耗品として4万5千円。手数料は仮設トイレ汲み取り料です。使用料及び賃借料については、現在使用しているトイレと物置プレハブについては、老朽化しておりレンタルで対応したいと考えております。トイレについては、大小分離タイプ運搬費込みで16万円、物置プレハブについては、3坪タイプ運搬費込みで17万円の見積りを頂き要求しております。工事請負費178万2千円については、1塁側3塁側のダックアウト改修工事です。現在使用している屋根の部分が鉄骨ですが、錆びて危険であり、その部分について既設の自転車置き場を想定している所ですが、そのダックアウトの部分の枠にはめ込む改修となります。備品購入費としては、雲然野球場は一般の野球場の設定であり、学童野球や500歳野球で使用する際に外野のフェンスまでの距離が違うということで、そこに簡易的なフェンス(網)を購入する費用として計上しているものです。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(橋本委員)

地域学校協働本部事業についてですが、事業費の補正をされるとのことですが、この後各小中学校で本部が設置され、各本部が具体的な事業が決まった段階でさらに予算措置をする考えなのでしょうか。

(佐々木（幸）教育次長兼生涯学習課長)

この事業の経費の考え方については、活動推進員になって頂く方の謝金、旅費、消耗品等の予算となっており、事業等の予算について支出するものではありません。この予算枠内で活動して頂くことになり、今後の予算措置も考えておりません。

(橋本委員)

わかりました。

(熊谷教育長)

それでは、議案第12号令和元年度仙北市一般会計補正予算の教育費については、ご異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第12号令和元年度仙北市一般会計補正予算の教育費については、承認いたします。

(熊谷教育長)

続きまして、議案第13号仙北市角館交流センター条例の一部を改正する条例制定についてから議案第15号仙北市外ノ山テニスコート条例の一部を改正する条例制定まで一括して説明を求めます。

(佐々木（幸）教育次長兼生涯学習課長)

生涯学習課関係の条例改正となります。初めに、議案第13号仙北市角館交流センター条例の一部を改正する条例制定についてですが、6ページをご覧ください。第5条第3項第3号の次に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。を付け加えるものであります。また、消費税の増額に伴う別表第1研修室等の使用料、別表第2附属設備器具等の使用料金を改めるものであります。9ページから10ページに条例新旧対照表を掲載しております。続きまして議案第14号仙北市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定についてですが、12ページをご覧ください。これも角館交流センター同様に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）を第8条第2号の次に付け加えるものと別表使用料金を改めるもので14ページから15ページに条例新旧対照表を掲載しております。次に議案第15号仙北市外ノ山テニスコート条例の一部を改正する条例制定についてです。これも同様の改正で18ページに条例新旧対照表を掲載しております。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第13号仙北市角館交流センター条例の一部を改正する条例制定についてから議案第15号仙北市外ノ山テニスコート条例の一部を改正する条例制定については、異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第13号仙北市角館交流センター条例の一部を改正する条例制定についてから議案第15号仙北市外ノ山テニスコート条例の一部を改正する条例制定については承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第16号仙北市立角館町平福記念美術館条例の一部を改正する条例制定について、議案第17号仙北市旧石黒(恵)家条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

議案第16号仙北市立角館町平福記念美術館条例の一部を改正する条例制定については消費税の増額に伴うカルチャールーム、ふれあいサロンの使用料の変更であります。21ページに新旧対照表を記載しております。続きまして、議案第17号仙北市旧石黒(恵)家条例の一部を改正する条例制定についてであります。24ページの新旧対照表をご覧ください。第4条の休館日について、12月1日から翌年4月15日までの冬季休館となっていました。今回の改正に合わせて年末年始の12月29日から翌年の1月3日までの日に改めるものであります。使用許可の基準、第7条に他施設と同様に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。を付け加えるものであります。別表第1(第9条関係)については、消費税の増額に伴う変更であり、別表第2(第14条関係)については指定管理者制度で運用した場合も同様の手数料を取るようになっており変更するものであります。

－資料により報告－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(坂本委員)

平福記念美術館のカルチャールーム、ふれあいサロンはどの展示室のことでしょうか。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

カルチャールームは、入って左側にハイビジョンテレビが設置されていた部屋です。ふれあいサロンは、オープニングセレモニー等を行う場所です。

(坂本委員)

4時間という区切りがありますが、過去に4時間以内の使用があったのでしょうか。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

一般の団体等が会合や研修会で使用することも想定して条例を制定しております。市民等の登録団体であれば無料で貸し出しております。

(坂本委員)

市民の観覧料についても無料で変わらないでしょうか。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

無料です。

(熊谷教育長)

議案第16号仙北市立角館町平福記念美術館条例の一部を改正する条例制定について議案第17号仙北市旧石黒(恵)家条例の一部を改正する条例制定について異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第16号仙北市立角館町平福記念美術館条例の一部を改正する条例制定について議案第17号仙北市旧石黒(恵)家条例の一部を改正する条例制定については、承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、議案第18号仙北市民体育館条例の一部を改正する条例制定についてから議案第21号仙北市馬術競技場条例の一部を改正する条例制定についてまで一括して説明を求めます。

(伊藤スポーツ振興課長)

スポーツ振興課関係の条例改正で他施設同様、消費税増税、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の追加改正するものとなります。市民体育館条例については、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の追加、使用料については超過分の2件については変更なし、その他の部分については増税分の改正です。この金額については、総務課からの指示された金額であり統一したものであります。議案第19号仙北市武道館条例の一部を改正する条例制定については、消費税の増額による条例改正となります。理由としては、この後説明させて頂く武道館と野球場については、条例で使用の許可制限が掲載されておらず規則に掲載されております。そのため、規則で「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の追加改正するものとなります。この後の武道館、野球場、馬術競技場については、消費税の増額による条例改正のみとなります。武道館条例新旧対照表が30ページに掲載されており、超過分の2件については変更なし、その他の部分については増税分の改正です。議案20号の野球場条例の一部を改正する条例については、スポーツ振興課で所管している野球場は、西明寺野球場と雲然野球場の2つであり、これらに係る増税分の改正であります。なお、落合球場、田沢湖球場については建設課で所管しておりスポーツ振興課では関わっておりません。新旧対照表が33ページに掲載されており増額されております。議案21号の馬術競技場条例の一部を改正する条例制定についても消費税の増額による条例改正のみとなります。新旧対照表が36ページに掲載されており1回の使用につき料金を徴収することになっており増額されております。

—資料により説明—

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

—質問なし—

(熊谷教育長)

議案第18号仙北市民体育館条例の一部を改正する条例制定についてから議案第21号仙北市馬術競技場条例の一部を改正する条例制定について、異議ありませんか。

—異議なし—

(熊谷教育長)

それでは、議案第18号仙北市民体育館条例の一部を改正する条例制定についてから議案第21号仙北市馬術競技場条例の一部を改正する条例制定については承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第22号仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

(佐々木角館公民館長)

仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定についてです。市内には角館、田沢湖、西木に3つの公民館があり、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の追加、消費税の増額に伴う使用料の変更であります。新旧対照表が40～41ページに掲載されております。なお、角館公民館には武道館が併設されておりますが、そちらの条例、規則

の改正等の説明につきましては、スポーツ振興課長から説明等があるため割愛させていただきます。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第22号仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定について、異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第22号仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定については承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第23号仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

(佐々木市民会館長兼田沢湖図書館長)

議案第23号仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定については、他施設同様、消費税増税、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の追加改正するものとなります。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第23号仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定について、異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第23号仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第24号仙北市武道館管理規則の一部を改正する規則制定についてから、議案第26号仙北市馬術競技場管理規則の一部を改正する規則制定についてまで一括して説明を求めます。

(伊藤スポーツ振興課長)

議案第24号仙北市武道館管理規則の一部を改正する規則制定について説明致します。先程、条例改正の部分で武道館と野球場につきましては、暴力団排除に関する規制する条例がなく規則で改正と説明させて頂きました。48ページの武道館管理規則新旧対照表をご覧ください。規則の中に第5条「使用の制限」という要項があり、同条(4)に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」を追加するものであります。続いて議案第25号仙北市野球場管理規則の一部を改正する規則制定についても第24号武道館管理規則と同様に暴力団排除に関する規制する条例がなく51ページの野球場管理規則新旧対照表をご覧ください。規則の中に第5条「使用許可の取消し等」という要項があり同条(4)に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」を追加するものであります。続いて議案第26号仙北市馬術競技場管理規則の一部を改正する規則制定について説明致します。先程説明致しました武道館、野球場については暴力団排除に関する規制する条例が規則の方で制限する条項がありましたが、馬術競技場については条例及び管理規則でも「使用許可

の取消し等」の条項がありませんでした。今回、第4条「使用の許可の取消し等」を設定し第1項に「教育委員会は、次に該当すると認められる場合は、使用の許可を取り消し、又は使用の中止を命ずることができる。」という1号から5号まで条項を追加させて頂きました。管理規則の新旧対照表は54ページに掲載させて頂いております。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第24号仙北市武道館管理規則の一部を改正する規則制定についてから議案第26号仙北市馬術競技場管理規則の一部を改正する規則制定についてまで異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

それでは、議案第24号仙北市武道館管理規則の一部を改正する規則制定についてから議案第26号仙北市馬術競技場管理規則の一部を改正する規則制定について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第27号仙北市民会館管理規則の一部を改正する規則制定について説明を求めます。

(佐々木市民会館長兼田沢湖図書館長)

議案第27号仙北市民会館管理規則の一部を改正する規則制定について説明致します。消費税増税に伴う附属設備使用料の改正となります。この金額については、スポーツ振興課長から説明があったとおり総務課からの指示された金額であり統一したものであります。新旧対照表は60ページから61ページに掲載させて頂いております。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第27号仙北市民会館管理規則の一部を改正する規則制定について異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

議案第27号仙北市民会館管理規則の一部を改正する規則制定について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に議案第28号仙北市立角館町平福記念美術館管理規則の一部を改正する規則制定について説明を求めます。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

議案第28号仙北市立角館町平福記念美術館管理規則の一部を改正する規則制定について説明致します。条例には使用許可に関する条文がなく管理規則内の第4条「使用許可の手続」内に他施設同様に同条に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の追加をするものであります。新旧対照表は64ページに掲載させて頂いております。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第28号仙北市立角館町平福記念美術館管理規則の一部を改正する規則制定について異議ありませんか。

－異議なし－

(熊谷教育長)

議案第28号仙北市立角館町平福記念美術館管理規則の一部を改正する規則制定について承認いたします。

(熊谷教育長)

続きまして、報告事項に入ります。初めに、報告第25号仙北市教育行政報告(令和元年第3回仙北市議会定例会)について説明を求めます。

(戸澤教育部長)

報告第25号仙北市教育行政報告(令和元年第3回仙北市議会定例会)について説明致します。別冊の教育行政報告をご覧ください。6月定例会は、6月5日から28日の会期予定となっておりますその初日に報告するものであります。

【教育総務課】

◇新年度スタートについて

市内の小・中学校12校は、4月4日に始業し、5日から9日にかけて入学式が予定通り挙行されました。小学校7校の児童数が1,024人(前年度1,104人、前年度比80人減)、中学校5校の生徒数が592人(前年度582人、前年度比10人増)、計1,616人(前年度1,686人、前年度比70人減)で新年度がスタートしました。

◇F I S (国際スキー連盟)公認アルペンスキー世界大会での入賞について

4月11日から14日まで、カナダのウィスラーで開催された、16歳以下のアルペンスキー世界大会「ウィスラーカップ2019」に日本代表として出場した角館中学校2年の鎌田宇朗(かまだ ねお)さんが、U-14(14歳以下)男子回転で準優勝、大回転で4位入賞という快挙を成し遂げました。

◇全国学力・学習状況調査の実施について

4月18日、全国学力・学習状況調査が全国一斉に実施されました。教科に関する調査は、小学校では国語及び算数が、中学校では国語、数学及び英語について行われ、初めての実施となった英語では「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」、「話すこと」に関する問題が出題されました。

また、その他に、生活習慣や学習環境等に関する質問紙による調査も行われました。この調査は全国の国・公・私立の小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒が対象となり、本市でも小学校7校、中学校5校が参加しました。

◇台湾台北市立北投国民中学来訪について

4月23日から3日間の日程で、台湾台北市立北投国民中学一行21人(生徒10人 引率教師8人 保護者3人)が教育旅行で仙北市を訪れ、4月24日に、生保内中学校との姉妹校提携を結びました。仙北市内の中学校が外国の中学校と姉妹校提携をするのは、角館中学校に続いて2校目となります。

締結式では、北投国民中学の皆さんによるリコーダー演奏が行われ、生保内中学校歌が披露され会場を魅了しました。今後も異文化に触れ、新たな視点を持ち、国際感覚を養うことが、これからの人材育成につながっていくものと期待しています。

◇仙北市育英奨学資金の被貸与者の決定について

令和元年度「仙北市育英奨学資金」の募集に対して、高校2人、専門学校3人、国公立大学3人、私立大学9人の合計17人(昨年度35人)の申請がありました。

4月24日、仙北市育英奨学資金運営審議会を開催し、学校長の推薦内容や学業成績、所得状況を参考に選考した結果、17人全員(昨年度26人)が奨学生として適正であるとの意見をいただき、答申どおり決定しました。

また、平成30年度「仙北市育英奨学資金償還金免除」について、申請された52件の免除決定の報告をしました。

同じく24日、2月より制度の見直し、健全・円滑な運用強化等について検討いただいた育英奨学資金制度検討委員会より、意見を集約した報告を提言書としていただきました。翌25日には、市長へ報告しております。

検討委員会での意見等につきましては、極めて建設的な内容が多く、本制度の重要性及び必要性を再認識したところであります。教育委員会といたしましても、より一層管理体制の強化及び貸与財源確保等に努めて、学生の向学の志を支援し、人材育成を図ってまいります。

今後も議会の皆様と協議させていただきながら、健全な運用に努めます。

◇大曲仙北中学校春季体育大会の主な結果について

4月27日から美郷中学校体育館で開催されたバスケットボールで、角館中学校女子が第3位、美郷町総合体育館で開催された卓球の女子団体戦において角館中学校が第3位に入賞しました。

5月3日、角館武道館で開催された柔道では、男子団体戦で角館中学校が第2位、神代中学校が第3位に入賞しました。

個人戦では、男子50kg級で角館中学校3年の福島快之介(ふくしま かいのすけ)さん、55kg級で角館中学校3年の黒澤要(くろさわ かなめ)さん、90kg級で角館中学校3年の蒲生純翔(がもう すみと)さんの3人が優勝しております。他にも、各階級でたくさんの入賞者が出ています。

◇仙北市学校適正配置について

5月8日、中川小学校と角館小学校の令和2年4月統合に向けた第1回「統合準備委員会」を開催しました。委員会の構成は、両校の地域、保護者、学校の代表者及び学識経験者の22人となっております。

1回目の統合準備委員会では、校名・校章・校旗・校歌等の在り方について協議され、校名は「角館小学校」とし、校章・校旗・校歌につきましては、角館小学校の現行のものを継承するということが決定されました。

なお、学年毎の行事等を中心とした学校間交流も、4月22日の「さくらの町の案内人(4年生)」から順次スタートしています。

また、もう一つの学校適正配置対象校である桧木内中学校は、少人数によるデメリットの軽減を図るために、西明寺中学校と学校行事などでの学校間交流を計画しています。

◇大曲仙北中学校陸上競技大会の主な結果について

5月22日・23日、西仙北中学校陸上競技場で大曲仙北中学校陸上競技大会が開催され、角館中学校が38年ぶりに女子総合優勝、男子総合準優勝の栄冠に輝きました。

個人種目でも、3年男子100mで角館中学校3年の畠山優舞(はたけやま ゆうま)さん、共通男子400mで角館中学校3年の佐藤心温(さとう しおん)さん、1年女子15

00mで角館中学校1年の鈴木良来（すずき らら）さん、3年女子100m・共通女子200mで角館中学校3年の鈴木優来（すずき ゆら）さん、共通女子走り高跳びで角館中学校3年の畠山咲来（はたけやま さくら）さん、低学年女子400mリレーで角館中学校が優勝しました。その他にも、たくさんの生徒が入賞を果たしました。

【生涯学習課】

◇花いっぱい運動推進事業について

5月26日、仙北市西木町国道105号において、「にしきのフラワーロード105一斉植栽」が行われました。

当日は、地域市民をはじめ西明寺中学校全校生徒など約300人の協力を得て、西荒井から堂村間の往復9.2kmの道路花壇に黄色とオレンジ色のマリーゴールド約53,000本余りが植栽されました。また、同日は西木庁舎駐車場にて、市内の花弁業者の協力のもと「花の市」が開催され、お気に入りの花を求めのお客様で賑わいました。

5月31日には、「花いっぱい運動推進事業」の一環としてマリーゴールドの植栽を希望する集落や施設、さらには幼保施設や小中学校に対し約25,000本の花苗配布を実施しております。

今後も、仙北市の風物詩として、市内全域に事業の推進を図っていきます。

【田沢湖図書館】

◇子どもの読書活動優秀実践に係る文部科学大臣表彰について

5月17日、秋田県教育庁において、米田進教育長から田沢湖図書館が文部科学大臣表彰の伝達を受けました。

この表彰は、文部科学省が子どもの読書推進を目的に毎年行っているもので、秋田県からは田沢湖図書館のほか、小中学校や高校など4校、読み聞かせなどに長年取り組む八峰町おはなしの会の1団体が受賞しております。

活動内容は、子育て中の母親など保護者が乳幼児の泣き声などを気にせずに利用できる「とことこタイム」など、主に幼年・児童期における読書活動を促す取り組みを評価いただいたものと捉えております。

今後も、若い世代の読書環境の充実に努めるとともに、地域に根ざした運営とサービスを継続し、楽しく魅力ある図書館を目指していきます。

【学習資料館・イベント交流館】

◇「佐竹北家日記にみる天文現象展」について

昨年11月10日から3月29日まで新潮社記念文学館で開催しました「佐竹北家日記にみる天文現象展」は、936人のお客様からご観覧いただき、好評のうちに終了しました。3月と4月には、天体写真家藤井旭さん執筆の特集記事が雑誌「天文ガイド」に掲載されたことから、学習資料館には、佐竹北家日記をはじめ郷土資料についての問い合わせが多く寄せられ、両館を一体的にご利用いただけた展示会となりました。

◇「塩野米松聞き書き『中国の職人展』」について

4月6日から8月25日まで、「本」にならなかった本—塩野米松聞き書き「中国の職人展」を開催しています。市内の中学校3年生に通算14年間、聞き書きの指導を続けられている作家塩野米松さんが、6年の年月をかけ、中国の6人の職人に取材した「中国の職人」の展覧会です。多くの方々においでいただき、聞き書きの豊かさと楽しさを味わっていただきたいと思っております。

【スポーツ振興課】

◇チャレンジデー2019について

5月29日、「スポーツで明るく元気な仙北市に」をスローガンに、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー2019」が開催されました。

今回で9回目の参加となりましたが、花葉館グラウンド・ゴルフ場でのオープニングセレモニーを皮切りに、メイン競技のグラウンド・ゴルフのほか、早朝からご協力をいただいた角館町歩こう会、田沢湖歩こう会によるウォーキングや各地域の総合型スポーツクラブ、団体の協力のもと参加型メニューを実施し、多くの市民の皆様に心地よい汗を流していただきました。

今年も市内各企業や事業所等、多くの団体からご協力を得ながら、対戦相手との勝敗にあまりこだわらず、住民の健康づくりと健康に対する意識を高めるきっかけづくり、併せて生活の中で運動の習慣化を図ることを目指しました。

今年の特対戦相手は神奈川県大井町でした。お互いの参加率は、仙北市 50.4%、大井町 41.9%となりました。

仙北市ではチャレンジデーに参加を重ねることにより、健康づくりや生涯スポーツのきっかけづくりとして、少しずつではありますが浸透してきているものと捉えています。明るく元気なまちづくりを目指して、健康に対する意識の高揚や運動の習慣化を図っていきます。

◇東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業について

仙北市はタイ王国とカヌー競技のホストタウン登録を行っておりますが、玉川カヌーコースが大雨によるコース復旧作業が進んでいないことや、タイ王国にカヌー選手の強豪がいないことなどから、事業が進展しておりません。

そのような状況の中、昨年12月のタイ王国パラリンピック委員会会長の仙北市訪問時に、パラリンピック種目の合宿誘致をお願いしていたところですが、このたびタイ王国バスケットボール協会内の車いすバスケットボール協会との事前合宿等の可能性について情報提供があり、実現に向けて情報交換を行っております。

現在、詳細部分を協議中ではありますが、今後、条件が整えばMOU（基本合意書）を締結する方向で進めたいと考えております。

◇東京2020オリンピック聖火リレーについて

6月1日、東京2020オリンピック聖火リレーの県内実施14市町村の一つに仙北市が選ばれ、公表されました。

仙北市はホストタウン登録市町村であり、オリンピックメダリストの出身地でもあるため選定されたものと捉えています。

現在、詳細のルートは関係機関と調整中ではありますが、角館武家屋敷を中心に約2キロのコースを設定したいと考えています。

【文化財課】

◇桜の状況及び武家屋敷公開事業について

今年は全国的に開花が早くなっておりましたが、角館では4月に入ってから気温の低い日が続いたことから、武家屋敷通りのシダレザクラが4月21日、桧木内川堤のソメイヨシノが4月23日に開花し、5月2日の散り果てまで多くの皆様に見ていただきました。

また、武家屋敷の公開事業については、4月12日から重要伝統的建造物群保存地区の「岩橋家」「河原田家」「小田野家」と同地区外の「松本家」の公開を始めております。

なお、河原田家については、年次計画で修復工事を行うことになっており、今年度は主に外構工事を行います。工事期間中は安全対策のため公開を制限しますので、ご理解くださ

るようお願いします。

◇「これが秋田だ！食と芸能大祭典2019」参加について

5月25日から26日に秋田市で開催された、「これが秋田だ！食と芸能大祭典2019」に、ユネスコ無形文化遺産に登録されている角館祭りのやま行事の、横町若者と西部若者の曳山が出演しました。2日間ともパレードの途中で激突を披露するなど、たくさんの観光客に角館のお祭りを紹介するとともに、十分に楽しんでいただきました。

【平福記念美術館】

◇「名品と出会う-企業コレクションによる日本近代洋画展」について

今回多くの名品を所蔵されている公益社団法人糖業協会より多大なるご協力をいただき、4月17日から6月23日まで、安井曾太郎、東郷青児を始め日本の著名画家による洋画作品、彫刻を62点公開しています。

めったに見ることのできない名画の数々を、市民の方々を始め、観光客にも多く見ていただけるよう広く周知していきます。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

報告第25号仙北市教育行政報告(令和元年第3回仙北市議会定例会)について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、報告第26号第23回東北少年軟式野球大会補助金交付要綱の制定について制定について説明を求めます。

(伊藤スポーツ振興課長)

報告第26号第23回東北少年軟式野球大会補助金交付要綱の制定について説明致します。この補助金につきましては令和元年度当初予算に配当されております。予算額としましては15万円であります。東北地区の中学生の軟式野球が田沢湖球場と落合球場で開催されることに伴い、仙北市野球連盟から補助金の要請があり交付する要綱を定めたものであります。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

報告第26号第23回東北少年軟式野球大会補助金交付要綱の制定について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、報告第27号全日本MTB選手権大会補助金交付要綱の制定について説明を求めます。

(伊藤スポーツ振興課長)

報告第27号全日本MTB選手権大会補助金交付要綱の制定について説明いたします。当年度に実行委員会から補助金の要請があり、予算額としましては70万円であります。要綱の内容につきましては第26号の野球大会交付要綱と同じです。昨日、このMTB実行委員会が開催され70万円で補助金交付申請を行うとの報告がありました。この大会は、

来年の東京オリンピックの選考レースの一戦でもあり著名な選手の参加も予定されているとのことです。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(橋本委員)

参加者はどのくらいでしょうか。

(伊藤スポーツ振興課長)

クロスカンントリーとダウンヒルの種目があり、エリートと呼ばれるトップ選手からその下のクラスの選手を含め300名程とのことです。今まで行われたいたシリーズ戦は200名程の参加と伺っております。全日本戦というネームバリューもあり参加者が多いと推測しております。

(熊谷教育長)

報告第27号全日本MTB選手権大会補助金交付要綱の制定について承認いたします。

(熊谷教育長)

報告第28号就学指定校変更の承認について説明を求めます。

(三浦次長)

報告第28号就学指定校変更の承認について説明致します。角館中学校に在学している生徒が角館地区から神代地区に転居したことにより就学指定校変更申請書が提出されました。それを承認し、引き続き角館中学校に就学することを認めたものであります。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただ今の説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

報告第28号就学指定校変更の承認について承認いたします。

(熊谷教育長)

ここで、仙北市教育委員会会議規則第2条第3項の規定により追加議案を提出いたします。

(佐々木市民会館長兼田沢湖図書館長)

「追加議案」

議案第29号仙北市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について説明いたします。管理運営規則第16条第1号に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の条項を加えるものであります。3ページに新旧対照表を掲載しております。

－資料により説明－

(熊谷教育長)

ただ今の説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

議案第29号仙北市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について承認いたします。

(熊谷教育長)

次に、その他の時間といたします。

はじめに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(米澤北浦教育文化研究所長)

4月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについては小学校5件、中学校3件の認知件数の報告がありました。

次に、4月の不登校生徒についてですが、小学生1名、中学生12名、計13名となっております。

以上、4月のいじめ、不登校の状況です。

(熊谷教育長)

4月の報告事案について、質問はありませんか。

－質問なし－

(熊谷教育長)

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

はじめにお詫び致します。お配りしているのは2月の仙北市教育委員会定例会会議録となっております。事務局の手違いで4月の定例会時に2月定例会会議録を提出するものを3月の定例会会議録を渡してしまい2月分が抜けている状態となっております。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(熊谷教育長)

お気づきの箇所等がありましたら、浅利次長へ連絡してください。

他にありませんか。

(佐々木(幸)教育次長兼生涯学習課長)

生涯学習課から主要事業としております地域学校協働本部事業の行う取り組みについて先月の定例会で次回報告する申しました。委員の皆様にお配りしている資料は、教育委員会や地域、学校がどのような活動をするのかを簡単にまとめた資料となっております。別ページには、推進員の役割についても記載されています。地域や学校の橋渡し役として各々の要望を取り込み、働きかけていく方となります。どのような方が望ましいのかも記載されております。別ページには、この事業についての青森県と新潟県での活動事例が掲載されております。仙北市では今年度は田沢湖地区での本部の設置を目指していくこととなります。その他地域においても設置を目指して行きたいと考えております。

(熊谷教育長)

この件については、校長会の方にも了解頂くよう教育委員会からも依頼いたします。

(熊谷教育長)

他にありませんか。

(戸澤教育部長)

委員の皆様からご意見を頂戴したいことがあります。以前、河原田委員、坂本委員から教育委員会の仕事の内容を市民に知ってほしいとの提案がありました。例えば、給食を食べてほしい等。委員の皆様により深く、教育委員会の仕事内容を知って頂くため、また委員の皆様からもこういうことをもっと知りたいと要望もあるかと思えます。宜しければ、定例会終了後にテーマ(職員が説明)を設けた勉強会を開催し提言を頂き、次の施策に活かすとか新たな事業を起こす等、そういうふうに繋げて行きたいと考えております。次のステップとして、その中で出た提言等を市民にお知らせした方が良いのではないかと考えております。定例会終了後の30分程度の時間で既存資料を活用した進め方を考えております。ご意見を頂戴したいと考えております。

(安部教育長職務代理者)

是非、実行して頂くようお願い致します。

(熊谷教育長)

他にありませんか。

(米澤北浦教育文化研究所長)

先月、坂本委員から依頼を受けた中学生の英語(英検3級以上)能力を持ち合わせた内訳につきまして報告いたします。市内中学3年生についてですが昨年は202名の在籍しており、判断基準して検定を受けて合格した生徒は39名、検定は受けていないが先生方が判断した生徒は41名でした。合計80名、率として39.6%でした。

(坂本委員)

学校として積極的に英検を受ける動きはあるのでしょうか。

(米澤北浦教育文化研究所長)

あると思いますが、昨年度は受験したのは54件でした。

(坂本委員)

中学3年生でしょうか。

(米澤北浦教育文化研究所長)

全学年です。

(坂本委員)

資格社会の世の中であり是非、受験を積極的に進めて頂きたいと思います。

(熊谷教育長)

他にありませんか。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

教育総務課より奨学資金の繰越金について説明いたします。本年度の繰越金は29,082,790円、前回免除決定額は6,865,400円。今年度償還金として7,200,000円程の収入があれば、今年度は安定した運用が出来ると予想されます。また、財源確保のため収納を強化して参ります。次に各小中学校の冷房設備設置工事状況についてです。現在は各学校との協議、現地調査を終え、施工計画の立案、施工図の作成を行っております。この後、配線配管工事の点検口を設置するスケジュールとなっております。この後、室外機、室内機の納入につきましては、7月の下旬から中旬までに納入出来る報告を受けております。夏休み中の7月下旬から設置予定と考えております。夏休み中に設置完了に向けて努力して参ります。次に学校給食センターの建築工事についてです。進捗率は13.5%です。現在は、基礎型枠の組み立て及び基礎配筋等の施工を行っております。冷房設備工事及び給食センター建築工事のどちらについてもスケジュール通り進んでいることで報告させていただきます。

(橋本委員)

冷房設備工事についてですが、夏休み中に設置が完了すれば今年度中に利用出来ることでよろしいでしょうか。

(浅利教育次長兼教育総務課長)

設置完了後、順次検査を行い利用出来るように進めて参ります。

(熊谷教育長)

それでは、以上で令和元年第8回仙北市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後3時15分)